

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 福島県小野町
本事業の担当部局名 企画政策課まちづくり推進室

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	小野町結婚子育て支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 令和3年度
総事業費(A)(円)	3,243,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 3,243,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,743,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 結婚や住宅に対する補助支援制度、妊娠・出産時の各種手当や助成など、結婚・出産時の経済的負担に対する支援策が求められている。出生数が減少傾向にある中、その前段となる結婚も大きな課題であり、結婚から出産、子育てまでの段階に応じた切れ目ない支援を実施していくこととしている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 町では「おのまち創生総合戦略(実施期間2025年度～2029年度)」を策定し、若年世代の出会いを促進を図り、結婚しやすい環境を構築するために、新婚世帯に対する経済的支援に取り組んでいる。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準			
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準			
【その他独自要件】				

2. 申請見込

①新規世帯見込 3 世帯

上記のうち

ともに29歳以下	1	世帯
その他	2	世帯

②継続補助世帯見込 2 世帯

(継続補助規定の有無) 有

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和6年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和6年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	4	世帯
～12月(実績)	2	世帯
1月～3月(見込)	2	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円
				(継続補助)			543,000	円
				合計			1,743,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

- ・町ホームページへ掲載
- ・婚姻届提出時にチラシを配布

	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	結婚支援事業利用者数	人	11	4	
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率	件	1.31		
	婚姻件数	件	8		
	婚姻率	件	0.91		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100	